区のマーク

みなみ

保健福祉センターだよりは月1回、15日号に掲載

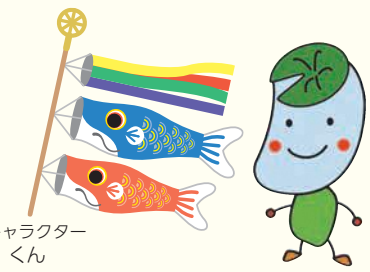

区の広報担当キャラクター「ため蔵」くん

区役所代表電話 ☎561-2131
〒815-8501 南区塩原三丁目25-1
窓口受付時間：午前8時45分～午後5時15分
（土日・祝休日・年末年始を除く）
区ホームページへのアクセスは下記コードから

人口 264,812人（+221）
男122,860人 女141,952人
世帯数 129,266世帯（+597）
令和2年4月1日現在推計（前月比）

期＝日時、開催日、期間　所＝場所　問＝問い合わせ　F＝ファクス　対＝対象　定＝定員　料＝料金、費用　持＝持参　託＝託児　申＝申し込み　✉＝メール　HP＝ホームページ

あなたのまちの「相談役」
5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けて活動するボランティアです。玉川校区の活動を紹介します。

民生委員・児童委員の役割は地域住民の「見守り」「相談役」「情報提供」の三つです。玉川校区では各町内1・2人の計23人で活動しています。

1人暮らしの高齢者や障がい者の家庭を訪問したり、電話をしたりして見守り活動を行います。生後7カ月頃の赤ちゃんがいる家庭も訪問します。その際に、福祉や保健、子育てなどの日常生活の心配事に関する相談を受けるほか、福祉制度の内容について説明し、必要な福祉サービスを受けられるように行政機関や関係団体への橋渡しも行います。

その他、校区社会福祉協議会や公民館と高齢者向けの「ふれあいサロン」や乳幼児と保護者のための「たまぴよサロン」を開催し、住民と交流する機会を設けています。

おそろいのベストで活動

同校区民生委員児童委員協議会会長の竹之内良琅（よしろう）さん（73）は「地域の皆さんと顔見知りになれるよう、日頃から公園に出掛けたり掲示板を張り替えたりするなど、地域を回っています。現在は新型コロナウイルスの影響で活動が難しい状況ですが、終息したら、また委員で協力して活動し、皆さんの力になりたいです」と話しました。

◇　◇

民生委員・児童委員は、活動で知り得た相談者の秘密は必ず守ります。困りごとがあれば気軽にご相談を。

【問い合わせ先】
区地域保健福祉課
☎559・5131
F512・8811

5月は赤十字月間です

国内外の災害救護活動など、日本赤十字社が行う全ての人道支援活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金（募金）によって支えられています。今年も町内会・自治会を通じて募金をお願いしています。皆さんのご協力をよろしくお願いします。

【問い合わせ先】
▷地域での募金の協力について＝区総務課 ☎559-5004 F561-2130
▷個人や企業からの募金、日本赤十字社会員への加入の相談＝日本赤十字社福岡市地区本部 ☎711-4947 F711-4948

まちかど文化広場をリニューアルしました

区役所本館1階正面玄関左・エレベーター前の「まちかど文化広場」がきれいに生まれ変わりました。このスペースに区民の皆さんの絵画や写真、書などの作品を展示しませんか。利用には事前の申し込みが必要です。最長2週間利用できます。素敵な作品をお待ちしています。料無料問申区企画振興課 ☎559-5017 F562-3824

自慢の作品を飾れます

ごみの出し方を10種類の言語で案内

市内で暮らす外国人へごみ出しルールを分かりやすく伝えるサービスを行っています。以下のコードから10種類の言語でごみ出しルールを案内します。日本語に不慣れな人でも分かりやすい内容です。また、区生活環境課でも全6種類(ネパール語、ベトナム語、英語、中国語、韓国語、やさしい日本語)のごみ出しルールのチラシ等を配布しています。

◇サービスの対象言語
日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、ベトナム語、タイ語、ミャンマー語、タガログ語、インドネシア語、ネパール語

QR Translator

【問い合わせ先】
区生活環境課 ☎559-5101 F561-5360

「人生の仕舞（しま）い方」を考えてみませんか ～終活サポートセンター～

よく耳にするようになった「終活」ですが、何から手を付けて良いのか分からないという声も聞きます。市社会福祉協議会が運営する「終活サポートセンター」では、相続・葬儀・家財処分・権利擁護等、「終活」のさまざまな分野について、皆さんの悩みに対応するため、次のサービスを無料で実施しています。

①終活相談窓口
終活に関する相談受付や専門的サービス等の情報提供（予約不要、平日午前9時～午後5時）

②予約制専門相談
総合的な相談や法律関係の相談に専門の相談員が対応（▷総合相談＝終活アドバイザー▷専門相談＝弁護士、いずれも水曜（祝休日は除く）の午後1～4時、1人1時間、電話またはファクスで予約可能）

③出前講座・出張相談
ふれあいサロンや研修会等で実施

公民館等でも実施しています

◇詳しくは市社会福祉協議会終活サポートセンター（☎720-5356 F751-1509）へお問い合わせください。

新型コロナウイルスなど感染症の予防ポイント

◇咳（せき）エチケット
咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の人に病気をうつす可能性があります。マスクを着用するか、ハンカチやティッシュ、袖などで口と鼻を覆いましょう。

◇手洗い
帰宅時や調理の前後、食事の前などは、小まめに石けんで手を洗う、アルコール消毒液を使うなど手を清潔に保ちましょう。

正しい手の洗い方

①石けんをつけ、手のひらをよくこすります

②手の甲をのばすようにこすります

③指先・爪の間を念入りにこすります

④指の間を洗います

⑤親指と手のひらをねじり洗いします

⑥手首も忘れずにしっかりと洗います